

フコク生命では、お客さまにご請求いただけるすべての保障のご案内に努めてまいります。お客さまご自身にも加入されている契約内容を十分にご理解いただく必要がございます。もれなくご請求いただくために、特に以下の項目についてご確認をお願いいたします。

## 1 複数の契約に加入されていませんか？

- ・ご家族や勤務先の会社が契約者として加入されている契約はありませんか？
- ・ご両親やご主人が被保険者として加入されている契約に、家族型特約(妻・子型)で保障が付加されていませんか？
- ・生存給付金付定期保険“ピュア”(入院保障が含まれています。)に加入されていませんか？

## 2 診断書に記載されていない手術はありませんか？

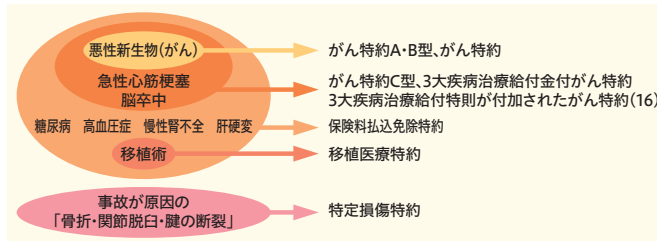
医療保険にご加入、またはご加入の契約にフコク健康特約が付加されている場合において、手術を受けられた方は手術名・手術日がはっきりと診断書に記載されていることをご確認ください。対象となる手術の種類については、17ページから19ページをご参照ください。

## 3 通院保障の特約を付加されていませんか？

入院の原因となった傷病の治療にともなう入院前後一定期間の通院について、通院給付金をお支払いできる場合があります。通院保障の特約が付加されていないか、保険証券などでご確認ください。

## 4 特定の病気・特定のケガではありませんか？

特約給付金をお支払いできる場合、または保険料のお払込みが不要となる場合があります。次の病気・ケガに該当する場合は、対象の特約が付加されていないか、保険証券などでご確認ください。



※各特約からの給付金のお支払い、または保険料のお払込みが不要となる場合には、いくつかの条件がございます。詳細につきましては、お手持ちの「ご契約のしおり-定款・約款」をご参照いただくか、弊社担当者へご照会ください。

## 5 障害状態または要介護状態にあたりませんか？

障害給付金、重度障害保険金、軽度介護給付金、介護保険金または生活障害保険金をお支払いできる場合がありますので、対象の保険種類ではないか、特約が付加されていないか保険証券などでご確認ください。

- ・事故で障害状態となった → 傷害特約、重度障害保障定期保険特約、重度障害保障特約、生活障害保障特約
- ・病気で障害状態となった → 重度障害保障定期保険特約、重度障害保障特約、生活障害保障特約
- ・要介護状態となった → (新)積立型介護保険、(新)介護保障定期保険特約、介護保障特約、介護収入保障特約、介護終身年金特約など

※事故で所定の障害状態となった場合には、保険料払込免除特約が付加されていなくても、保険料のお払込みが不要となる場合もありますので、あわせてご確認ください。

## 6 死亡保険金などを請求される場合 被保険者さまが亡くなられる前に、入院・手術などをされていませんか？

ご加入の契約に入院・手術の保障が付いていましたら、給付金をお支払いできる場合があります。

### ！ ご注意

- 契約の保険種類・特約種類・ご加入の時期などによって支払要件は異なりますので、詳細は必ずお手持ちの「ご契約のしおり-定款・約款」などにてご確認ください。
- 上記にあてはまる場合でも、最終的にお支払いできない場合もあります。詳細は第5章「保険金・給付金のお支払いについて」をご参照ください。
- 上記項目に該当するのではないかとと思われる場合やご不明な点がある場合には、担当のお客さまアドバイザー、弊社お客さまセンターへご照会ください。

